

令和2年3月24日

保護者の皆さま

西新井小学校長 柴 良之

春季休業中の校庭開放について

新型コロナウイルス対策につきまして、ご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、自宅で過ごすことを基本としつつも、児童の健康保持の観点から、安全な環境の下で運動の機会を確保することも大切です。そこで、児童の運動する機会を確保するため、以下のとおり春季休業中における校庭開放を実施します。

1 開放日程

3月26日（木）、27日（金）、30日（月）、31日（火）

雨天の場合は、開放しません。

4月の校庭開放は未定です。決定次第、お知らせします。

2 開放時間

低学年（1年生～3年生）…13時30分から14時30分まで

高学年（4年生～6年生）…14時30分から15時30分まで

3 校庭使用のルール

利用にあたっては、以下のルールを守ってご利用ください。

①正門のみ開門します。出入りも正門のみとなります。

②発熱やせきなど風邪の症状などがある場合は、利用できません。利用できるのは本校の児童だけとなります。

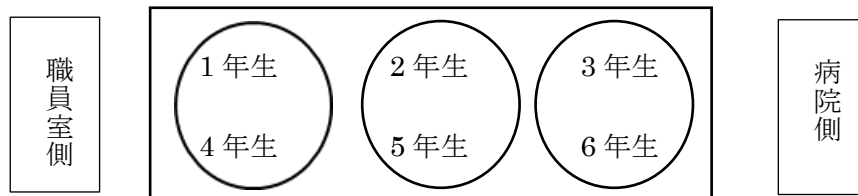
③遊びに来るときは、保護者に言ってから来ましょう。自転車に乗って来ないでください。

④学校では、ボールと長縄を貸し出しますので、遊び道具は持ってこないでください。

⑤学校の休み時間と同じルールで遊びます。

⑥「西新井小学校よいこの1日」と同じきまりを守って過ごしましょう。

（ボールを使用できる場所）



4 その他

校庭開放中の怪我などはスポーツ振興センターの給付対象外です。ご理解のほどよろしくお願いします。

問い合わせ先

副校長 鯉沼 哲

3890-5591